

栄養教諭二種免許状取得に関する科目（平成 31（2019）年度以降入学生用）

健康スポーツ栄養学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育論	2								○			栄養に係る教育に関する科目
	栄教免 2 単位												栄教免 2 単位 (最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2					○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			○								
	教育の制度と経営	2			○								
	教育心理学	2				○							
	特別支援教育	2			○								
	教育課程論	2						○					
	道徳教育の理論と指導法	2							○				道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	2					○						
	特別活動の指導法	2							○				
	教育の方法及び技術	2							○				
	生徒指導論（栄教・養教）	2							○				
	教育相談	2							○				
	栄養教育実習指導	1		事前・事後指導						○			教育実践に関する科目
	栄養教育実習	1								○			
教職実践演習（栄養教諭）	2									○			
	栄教免 28 単位												栄教免 12 単位 (最低修得単位)

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

全学共通教養科目に配当されている下記科目は必修です。

- 日本国憲法（2 単位）
- 情報 I（2 単位）
- 外国語コミュニケーション I（1 単位）
- 外国語コミュニケーション II（1 単位）
- スポーツと健康の科学（2 単位）
- 基礎トレーニング（1 単位）

\*「教職実践演習」は、栄養教育実習終了後、又は 4 回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。